

起案用紙（委員会記録伺）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和5年8月14日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和5年8月16日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	5 四 議 第 270 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04-02-02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開（ 公開）		四万十市情報公開条例第9条に該当 （ ）	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産 業 建 設 常 任 委 員 会			会議年月日	令和5年5月25日（木）		
				会議時間	10時00分～15時11分		
出席委員	委 員 長 寺 尾 真 吾						
	副 委 員 長 宮 崎 努						
	委 員 川 村 一 朗						
	委 員 山 崎 司						
	委 員 松 浦 伸			欠席委員			
	委 員 鳥 谷 恵 生						
その他	委 員 外 議 員 西 尾 祐 佐			委 員 外 議 員 前 田 和 哉			
	委 員 外 議 員 山 下 幸 子						
執行部出席者	別添のとおり						
事務局	事務局長 西 澤 和 史						
	総務係主幹 近 藤 由 美						
記 録							
<p>令和5年3月定例会において、継続審査となっている調査事項4件について委員会を開催しました。</p> <p>その概要については以下のとおりです。</p>							

- 委員長挨拶により開会。
- 所管事項調査について
- 令和5年度主要事業概要について
- まず環境生活課から説明を受け、調査を行った。

【説明：横山環境生活課長補佐】

消費生活相談事業について

継続事業であるが、市民の消費生活に関する相談や苦情の問題解決のため、幡多広域消費生活センターと連携し、被害の拡大防止や早期解決に努めるもの。運営体制は、昨年度同様、相談員3名。昨年度の相談件数は、幡多全域で299件、うち141件が四万十市からであるとの報告を受けている。

※質疑なく終了

○次に観光商工課から説明を受け、調査を行った。

【説明：金子観光商工課長】

観光客受入体制整備事業について

観光地として誘客できる受入れ体制を整備するため、観光施設や二次交通の整備等を行うとともに、外部人材を受入れ、おもてなしによる地域づくりや地域の魅力育成、効果的な情報発信を行っていくもの。1つ目として、観光客の足を確保する二次交通のバスの運行事業については、①周遊観光バスしまんと・あしずり号②四万十川バス③循環周遊バスの3種類を運行している。次に、ONSENガストロノミーツーリズムズム推進事業は、ANA総合研究所などが組織するONSENガストロノミーツーリズムズム推進機構と連携し、本市の食文化をさらに磨き上げ、滞在型・通年型観光を推進し、誘客に繋げていくもので、四万十川河畔をウォーキングしながら、食を楽しんでいただくもの。今年度は、第4回目を開催する。

第35回龍馬ワールドイン四万十の開催について

坂本龍馬のファンの集いとして、全国龍馬社中の取組みで、年1回、龍馬ワールドが開催されており、今回、初めて四万十市での開催となる。各地から400～500名の参加が見込まれており、本市の魅力、価値を広く発信し、観光誘客に繋げていきたい。実行委員会事務局を（一社）四万十市観光協会に置き、この実行委員会は、令和4年6月21日に第1回を開催し、その後も様々な協議を進めている。今回の龍馬ワールドの開催日程は、前夜祭を10月27日（金）、本大会・交流会を10月28日（土）、エクスカージョン（観光地の視察）を10月29日（日）の予定として、それぞれの部会を設置し、検討を進めている。事業費は、総額1,150万円余りとなるが、このうち、市から350万円を補助する。

中心市街地活性化事業について

商店街振興計画推進事業として、チャレンジショップの運営、中心市街地で実施するイベントに係る経費の補助（商振連女性部・玉姫の会の活動への補助金）、中心市街地活性化に向けたソフト事業として、四万十にぎわい商店株式会社における商店街広報紙の作成、様々な集客イベントの開催、店舗紹介サービス等に対する補助及び空き店舗対策事業では、2件分を計上している。また、中心市街地のにぎわい創出、活性化を主な活動内容として、地域おこし協力隊を1名配置している。

特産品等販売促進事業について

本市の魅力ある加工品等の販路開拓・拡大を図っていくもので、特産品等販路開拓事業が主であり、東京インターナショナルギフトショー秋、スーパーマーケットトレードショー等の商談会へ出展する。

誘致企業支援について

情報通信関連産業等の企業を誘致することにより、本市では採用の少ない事務系職種を増やす取組みで、平成31年3月からソールドアウト（株）が開設したデジタルオペレーションセンター四万十の運営に係る経費の一部を5年間補助するもの。

産業振興推進総合支援事業について

本市産業振興計画を効果的に実行するため、商品の企画・開発、加工、販路拡大等、生産段階から販売段階まで総合的に支援していくもので、今年度は、製造業を営む（有）四万十食品の新加工施設の整備に対して補助を行うが、県の間接補助となっている。令和5年5月16日に県補助金審査会があり、内示をいただいた。

幡多公設地方卸売市場運営について

昨年度、台風の影響で屋根の飛散や雨漏りが発生し、経年劣化の激しい冷蔵庫の撤去及び場内への冷蔵庫の新設により、市場機能を維持していくもの。原状では、外に冷蔵庫と冷蔵庫を囲うような形で冷

蔵庫棟があるが、経年劣化で危険な状況になっているため、撤去する。経費削減の観点から、市場本体の中へ冷蔵庫の設置を考えており、現在の冷蔵庫の55%程度の容積のものを購入する予定。財源は、公営企業債を充当する予定。

新型コロナウイルス感染症対策について

本市クーポン事業第3弾を行うもの。額面は、2,000円とし、発行は1万泊分。時期は、9月以降から冬場にかけてを想定している。(7月14日までは国の旅行支援があり、また、8月は夏休みで、たくさん観光客がお越しいただけると考えるため)

【質疑：鳥谷委員】

企業誘致について、ソウルドアウト(株)は、補助期間終了後も、市内に拠点を置き雇用する予定か。

【答弁：金子観光商工課長】

補助が終わった後も、本市内で事業所を開設し、事業継続していただくと聞いている。令和5年3月末時点で35名の雇用がある。

【質疑：鳥谷委員】

次の誘致企業の候補はあるか。

【答弁：金子観光商工課長】

次の誘致企業で進んでいるものはない。現在、県でも企業誘致をしているので、様々な情報を集めながら、本市内へ出店、進出される企業があれば、積極的に取り組んでいきたい。市として、各企業に出向いても、なかなか繋がらない現状があるが、そういう話があれば、積極的に活用していきたい。

- － 小休 －
- － 正会 －

【質疑：寺尾委員長】

ONSENガストロノミーツーリズムについて、「食文化をさらに磨き上げ」とあるが、食文化に対して磨き上げをするような事業はしているか。

【答弁：金子観光商工課長】

食の磨きあげ事業として、特に予算計上はしていないが、まず、ONSENガストロノミーツーリズムの中で、チェックポイントで様々な本市のものを食べていただくが、その食事を出していただける事業者等と協議しながら、本市の良いものを出している。また、観光誘客に向け、食は大事なので、以前作成していた食のパンフレットを令和4年度に更新し、日本語、英語、中国語表記があるパンフレットを増刷し、誘客に繋げていけるよう進めている。

【質疑：寺尾委員長】

中心市街地活性化事業について、四万十にぎわい商店(株)に対する事業費が前回49万円余りだったが28万円余りに下がっているが、なぜか。

【答弁：金子観光商工課長】

店舗に貼るシールや商店街の広報誌等の消耗品作成が、昨年度は少し多かったため。

【質疑：寺尾委員長】

特産品等販売促進事業についても、昨年度と比べて事業費が90万円程度下がっているが、何を削減したのか。

【答弁：金子観光商工課長】

予算要求段階で、出店先や商談会を精査し、出店に係る負担金を削減した。

【質疑：寺尾委員長】

コロナが落ち着き、今後もっとPRして行ってほしいと思うが、出店等の数は減っていないのか。

【質疑：金子観光商工課長】

昨年度は、物販の関係で予算計上していたが、コロナが落ち着いてきたこともあり、販売促進ということで、どちらかというと商談会に力を入れてやってくこととし、物販関係のイベント等に出向く部分を削減している。

※他に質疑なく終了

○次に農林水産課から説明を受け、調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

新規就農者育成総合対策事業について

新たな担い手の育成・確保に対する対策事業で、新規就農研修に要する経費で、研修生とその受入農家等に補助金を交付するもの。昨年度の実績は、中村地域で4名、西土佐地域で1名。今年度の新規就農研修予定として、中村地域5名、西土佐地域1名分を計上している。

地域営農支援事業（集落営農支援事業）について

集落営農組織の機械整備等に対して、その事業費に対し支援するもの。昨年度の実績は、5組織に対し、機械、施設等に対して支援を行った。雇用確保支援事業としては、農事組合法人入田村に対して補助しており、また、先進地視察として集落営農の広域化等に対する視察費用に対して支出している。今年度の事業予定の主なものは、1組織に対するトラクターとロータリーの整備事業費に対する補助と、昨年度と同じく雇用確保支援事業及び先進地視察費用も予定している。

ぶしゅかん産地化推進事業について

ぶしゅかん産地化の推進、また、ブランド化推進を図るための事業で、昨年度の実績は、苗木購入補助として、13件、490本、134.61aの新植に対して補助を行った。また、栽培に当たっての防護柵に対しても補助している。今年度は、新規定植に係る苗木購入補助に60万円を計上。なお、補助率を1/2から2/3に引き上げている。防護柵は1/2の補助としている。生産指導等業務委託については、各ほ場の巡回や栽培指導といった内容になるが、これを委託する費用として90万円。ブランド化推進経費として、販路開拓、販売促進などのPR活動に係る旅費等を計上しており、総額1,998,000円としている。

経営体育成基盤整備事業（農地整備事業）について

本市ではほ場整備している入田、三里、利岡のうち、入田と利岡について、今年度事業としている。なお、現在行っているほ場整備は、令和5年度をもって全ての事業が完了する予定。

県営地域ため池等整備事業について

現在、本市が管理する、ため池19か所のうち、決壊の危険性が極めて高い、防災重点ため池9か所の防災対策工事を計画的に実施するもので、今年度は、四万十1期計画で、山ノ神池、中ノ川池、スゴタ池の3池を県営事業で実施する。

農業水路等長寿命化事業について

この事業は、排水機場や揚水機場の改修工事等を行うもので、今年度は、東中筋排水機場の除塵機設備更新、古津賀揚水機場の電気設備更新をする。

農地耕作条件改善事業について

農地集積の加速化や高付加価値化により、農業の競争力と体質を強化することを目指すもので、全体計画は、令和5年度から令和7年度まで、古津賀地区農業用水路の第2期整備を行う。今年度はその初年度で、その事業の測量設計を行う。

四万十市産材利用促進事業について

地元で産出される市産材を用いた住宅を建設する場合に、材の購入に要する経費に対し補助するもの。今年度も、上限100万円で30件分を計上。

市有林整備事業について

本事業は、間伐期を迎えている市有林に計画的に手を入れることで、森林の保全と資源の安定化を図るとともに、市有林を長伐期施業のモデル林として位置づけ、作業道開設、集材、造材技術の向上等林業経営能力を持つ担い手の育成を図ることを目的としている。主な事業内容は、造林事業（搬出間伐、作業道、再造林、下刈り、鹿ネットの費用）、森の工場事業（間伐、作業道整備）、協働の森事業にて、それぞれの事業を継続させていく。

森林経営管理制度について

この制度は、経営管理が行われていない森林について、市が仲介役となり、森林所有者と林業事業者を繋ぐ仕組みを構築する制度。森林所有者の意向により、自然条件などが良く林業経営に適した人工林は森林の経営管理の集積、集約化、路網整備を進める一方、林業経営に適さない人工林は、市が整備を行い将来の経営に適した森林に育成するほか、管理するコストの低い針広混交林へ誘導するなど、多様で健全な森づくりを進めることで、森林の多面的機能が発揮と林業の成長産業化を目指すことを目的としたもの。今年度は昨年度同様、意向調査の準備、林況調査、森林所有者の意向調査業務、未整備森林整備業務のほか、（一社）幡多地域森づくり推進センターの運営経費の負担を行う。

林道開設改良事業について

林道の維持修繕で、中村地域の片魚四手ノ川線と西土佐地域の日見須大成川線の2路線の改良工事を行う。

【質疑：松浦委員】

地域営農支援事業で、利岡と三里の組合法人がそれぞれ管理機を購入しているが、作物は何か。

【答弁：吉田農林水産課長】

ブロッコリー。

【質疑：松浦委員】

ぶしゅかん産地化推進事業について、苗木購入補助が、1/2から2/3になったが、全体の予算では、昨年度と比べてどうか。

【答弁：吉田農林水産課長】

この予算は、柵の補助と合わせて90万円としており、昨年度は45万円ずつだったが、90万円の2/3の60万円を苗木補助、柵の補助を30万円という割り振りにした。全体としては、ほぼ変わっていない。

【質疑：鳥谷委員】

今回1,000本程度植える予定をされているとのことだが、今後、販売に関しては、今、アイスで果汁を取ってもらっていると思うが、1,000本植えたら、その分増えるが、需要と供給のバランスは、現状、どういう状況か。

【答弁：吉田農林水産課長】

生産者組合の出荷先の果汁の在庫が、コロナの影響等を受け、かなりあったが、アイスクャンディやコロナが5類になり落ち着いてきた状況もあり、現在、在庫は、一昨年のもが無くなり、去年の在庫が残っている状況。この状況を踏まえ、ニーズが高まっていると考えているが、今後、新植していけば、当然、生産量が増え、出荷量が増えるので、いろんな形の取組みを進めていく中で、出口を確保できたらと考えている。

【質疑：鳥谷委員】

農産物に多い例で、需要があるからといって供給を増やしすぎた状態になり、みんなが悲しい思いをするということも結構あるので、引き続き見直し、調整しながら、一緒に考えていきたい。

【質疑：宮崎副委員長】

苗木購入の補助率を2/3にした根拠は何か。当委員会でも、多数の委員から、100%補助でという意見があった。去年の補助全体額45万円について、他の様々な予算で、何百万円とか1000万円とか計上するような話からすれば、この補助は100%にすべきではないかという意見が主だったと思うが、その中でも2/3に抑えた根拠は何か。

【答弁：吉田農林水産課長】

確かに、去年の委員会でも、そういった議論があり、100%補助の提案を受け、当課で検討した経過はあるが、他の事業も含め、バランスを考えたときに、100%補助するのはどうかということがあり、農家に一定の負担をしていただくこととした。ただ、市としても面積を拡大し、増加させていく取組みをしたので、推進に繋がるように補助率を上げる形とした。農家に一定の負担はしていただくというスタンスは変えない形をとった。

【質疑：宮崎副委員長】

今の説明であれば、2/3補助で予算額60万円。これを100%補助とした場合は、プラス30万円ということになるが、その30万円を下げることのメリットは何か。

バランスや農家への一定の負担とのことであれば、他の農業に対する補助についても、もう少し地元負担等を求めていく考え方ができる。この事業だけ、なぜそれをするのかわからない。しかも金額が非常に少ない。

ぶしゅかんの産地化、ブランド化として、本気でやる気なら、市全体の予算の中で30万円という金額を、なぜ出せないのか。着ぐるみ等様々なことをしているが、本気でやる気があるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

これまでの経過があるので、一気にというのは、予算上の問題がある。通常、前年予算ベースから始まり、次年度予算を作り上げていく。

今後、議員からの提案も踏まえ、検討したい。

【質疑：宮崎副委員長】

昨年度490本で、今年度は1000本を目標として計上しているが、例えば490本を下回ったら、全く効果

がなかったということで、補助率を100%とすることをぜひ検討していただきたい。

【答弁：吉田農林水産課長】

当課の周知不足も見受けられるため、周知方法も含め、昨年度実績を上回るよう取り組んでいきたい。

【質疑：宮崎副委員長】

農業水路等長寿命化事業の事業内容で、東中筋地区と後川左岸2期工事で、後川左岸のほうは地元負担があり、東中筋地区は地元負担がなく、市が15%負担しており、県と国の補助率は変わらない。

地元負担のあるなしの差は何か。

【答弁：吉田農林水産課長】

通常は、地元負担5%がルールだが、東中筋は、冠水、浸水する地域であり、今年度、新たに排水機場が出来たものの、それができるまでは、防災の観点もあり、田が浸かる以上に道路が浸かるので、排水機場の稼働を依頼することがある。そうした防災の観点から、地元負担は取らない形としている。

【質疑：川村委員】

ぶしゅかん産地化推進事業について、出口はあるのか。大月町では、販路を開拓できていないため、ほとんど収穫しておらず、放置されているようである。本市もぶしゅかんを推進し、木は育ったが、販路を開拓できなければ、大変なことになる。ブランド化推進事業経費として、198,000円計上しているが、具体的に何をするのか。生産指導等業務委託で90万円計上しているのに対し、ブランド化推進については198,000円で、逆転しているように思うが、どれだけの効果を見込んでいるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

ブランド化推進経費には、販路開拓や商談会に行くための旅費等となっている。コロナの影響で、そういった活動ができていなかったため、今年度は、積極的にやっていきたいと考えているが、例年どおりの予算を計上している。今年度は、地域おこし協力隊を巻き込み、そういう活動に取り組んでいきたい。

【質疑：川村委員】

本気でブランド化していくなら、少なくとも数か月間専門的に回るとか、その分の日当旅費を計上する等それくらいしないと販路開拓は難しいのではないかと。言い訳のような形で、例えば「3回商談した」というだけで終わるのではないかとという心配がある。

【質疑：鳥谷委員】

ぶしゅかんについて、今後、規模を拡大するに当たって、最終的にどこを目指すのかビジョンをはっきりさせておいたほうが良い。例えば馬路村のように、ゆずで飛び抜けるような形になるのか、それとも農家が所得として少しあればいいぐらいのイメージなのか、そういったことがはっきりした上で産地化しないと、「植えたはいいがこけました」というのは、1作物しかない中で、その作物が駄目だったら全部駄目になる。どこまでいくかわからないところもあると思うが、リスクヘッジを考えておくほうが良い。例えば、ぶしゅかんは、1キロ単価が130円で、今、取引されていると思うが、他にもレモンやミカン等いろいろあるわけで、レモンだったら1キロ当たり300~400円で売れる。しかも、国産レモンは需要がある。そういった別作物でのリスクヘッジを考えた上で産地化を推進していくほうが、最終的に、農家の所得も上がるのではないかと。現在、そういった別の作物の話は出ているか。

【答弁：吉田農林水産課長】

現段階で、別の作物の取組みをしているところはないと思う。ただ、何らかに並行してぶしゅかんを作っているのが現状だと思う。今のご意見も参考に、今後、いろいろ検討していきたい。

また、補助事業も始まり、産地化事業が始まって7、8年経ち、見直しの時期だと思っている。現状把握が出来ていない部分もあるので、そういった意味では場巡回も去年から始めている。そういうデータベースを作り、計画を作って、出口を見据えた上での取組みをすることが、産地化に繋がっていくのではないかと、農業者の所得向上に繋がるのではないかと考える。現状把握をしっかりとした上で、今後の見通しを立てていきたい。

【質疑：松浦委員】

ぶしゅかんについて、出口開拓というところで、ぶしゅかんサワー等を出すところも非常に増えたと感じているが、まだまだ、ないところもある。商工とも連携しながら、そういった出口をもっと作っていただきたい。

【質疑：寺尾委員長】

ぶしゅかん産地化推進事業について、ブランド化推進経費について、昨年度は、ブランディングキャ

ンペーン経費となっており、名称の違いは何か。

【答弁：吉田農林水産課長】

キャンペーンというものがななものかと思い、今年度修正した。

【質疑：寺尾委員長】

苗木補助について今年度2/3に補助率を上げ、目標1000本にし、増強を図るようにしているが、そのお金は、鳥獣被害防止柵経費45万円を30万円にして、15万を揺り動かしによって確保しているとのことだった。ぶしゅかんに対して、意欲を持って前向きに進めるという部分が、今回の予算からは見えてこなかった。また、苗木を拡大する中で、防護柵の金額を減額することについて問題はないのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

防護柵は、林業のほうでも施策があり、国から100%交付金が出るものもあり、林業のほうの鳥獣被害事業を使う方が多いので、こちらのニーズは減ってきているのが現状。ただ、苗木等については柵よりも、現在、ウサギ等が増えており、その対策として、ネット等に使ってもらえたらというところがある。ネットの経費は、柵よりも安いので、今回、こういった形をとった。

【質疑：寺尾委員長】

昨年度予算額45万円に対しての実績は。

【答弁：吉田農林水産課長】

令和4年の補助実績について、苗木が261,300円、防護柵関係、防護資材は180,000円。

※他に質疑なく終了

○次にまちづくり課から説明を受け、調査を行った。

【説明：佐川まちづくり課長】

地域調査事業について

国土の実態を科学的に調査することで、地域の境界の明確化を図るもの。実施場所は、鍋島・竹島の各一部地区ほか。

空き家対策基本事業について

目的は、本市において、空き家等が年々増加傾向にあり、その中には適切な管理が行われておらず、防犯、防災等で周辺住民の生活に影響を及ぼしているものもあると思われる。こうした状況を踏まえ、空き家の全体像を把握し、利活用、除却等に関する意向調査やニーズに沿った支援を行ってきたところだが、今年度から、新たに、市と民間業者が連携し、利活用の強力な後押しとなる「空き家等利活用促進モデル事業」を開始する。これに必要な空き家利活用意向調査業務を行う。なお、四万十市空き家等利活用モデル事業は、令和5年3月1日に、高知県宅地建物取引業協会並びに全日本不動産協会高知県支部と協定を締結している。

公園施設長寿命化対策事業について

市内には都市公園が58か所あるが、これらにある設備、施設の長寿命化対策を行うもの。今年度の対象は、具同2号公園、自由が丘公園、仲瀬公園。

社会資本整備交付金事業・防災安全交付金事業・道路メンテナンス事業補助について

社会資本整備計画に基づき、3つの事業を導入し、社会資本の整備及び維持更新を行っている。社会資本整備交付金事業は、成長力の強化それから地域活性化に繋がる、新設や改築を対象としている。防災安全交付金事業は、命と暮らしを守るインフラ再構築、生活空間の安全確保ということで、道路の改築や修繕等を実施している。道路メンテナンス事業補助は、長寿命化修繕計画に基づき実施される事業で、橋梁やトンネルといった、施設の修繕を実施している。今年度の予定事業は、社会資本整備交付金事業では、具同三里線他3件、防災・安全社会資本整備交付金事業では、古尾大西ノ川線他10件、道路メンテナンス事業補助では、佐田今成線（佐田沈下橋）他5件。

相ノ沢川総合内水対策事業について

具同・楠島地区では、相ノ沢川、楠島川において、中筋川排水の影響を受け、浸水被害が発生している。特に、平成26年には、家屋浸水が96戸という被害が発生した。この内水被害、再度災害防止のため、国、県、本市が連携し、ハード、ソフト対策を進めており、本市は、排水機場の整備をしている。昨年度の繰越事業のうち、乗越管設置工事は、既に完了しており、現在、排水機場の場内整備として、フェンス、舗装工事などを行っている。

緊急自然災害防止対策事業について

冠水対策等に繋がる道路整備及び河川整備を行い、予防を図るもので、道路事業と河川事業を行う。公共施設等適正管理推進事業について

老朽化が進む道路側溝や舗装等の老朽化対策を行い、利用者の安全、道路環境の保全を行うもの。

緊急浚渫推進事業について

最近、記録的な豪雨等で浸水被害等が発生しており、治水安全度の向上のため、河道内の浚渫、堆積土砂の撤去等を行うもの。

辺地対策事業について

辺地地域では、道路交通網の整備が十分でないことで、災害時の通行等に支障をきたしているところがある。辺地総合計画に基づき、地域の主要道路の整備を行い、安全安心な生活を確保するもの。事業内容は、ガードレール等の整備及び落石対策。

都市構造再編集中支援事業（道路修景整備等）について

本市の都市計画では、中村地区を都市機能が集積する中心拠点とし、具同・古津賀地区は、生活拠点と位置づけている。道路等の公共インフラについて、老朽化が進んでいるため、そういった老朽化した部分の整備を行うに当たり、景観を考慮し地域資源を生かしたにぎわいづくりに向けた環境整備を行うもの。

【質疑：鳥谷委員】

空き家対策基本事業について、自分の家を売りたい、貸したいという意向調査をすると思うが、調査した上で、どういうふうに家を紹介するのか。また、NPO法人も空き家物件を扱っているが、さび分けはどのように考えているか。

【答弁：佐川まちづくり課長】

まちづくり課でパンフレットを作成しているが、まず、今年度行う空き家利活用の意向調査を受け、利用したいという意向がある方に対し、登録申込みをしていただく。それを受け付けた後に、宅地建物取引業協会並びに不動産協会と締結した協定に基づき、手を挙げてくださった方に情報提供する。その業者を、市から所有者に紹介し、相談を開始するという流れになる。

また、企画広報課が所管している事業である、NPO法人四万十市への移住を支援する会が行っているのは、移住者を対象としたものであると理解している。今回、まちづくり課で行うのは、移住者に限らず、売りたい、利用したいという方に対し、空き家等の提供を行う。

【質疑：鳥谷委員】

非常にいい事業。始まったばかりでなかなか難しいかもしれないが、NPO法人が扱っている物件は、HPで見ると、直す必要がある物件が多く、移住希望者で、DIYで直せるような方は、そんなにいないと思う。その時点で、移住へのハードルが高くなってしまうと思う。今後、この物件が出たときに不動産会社やNPO法人と協力し、広く、物件が行き渡るような形をとることは可能か。

【答弁：佐川まちづくり課長】

これから意向調査を開始するところで、こういった意向をお持ちか、わかり兼ねる部分があるが、基本的に所有者と宅建業者との間で、こういった取り決めを行うかということになると思う。その中で移住者用になる可能性もあるし、そうではない場合もあると思う。

【質疑：山崎委員】

辺地対策事業で、私が3月議会で一般質問した手洗川勝間線について「抜本的にやる」と答弁されたが、掲載がない。

－小休－

－正会－

【答弁：佐川まちづくり課長】

手洗川勝間線は、辺地対策事業ではなく、防災安全交付金事業として実施する。

【質疑：宮崎副委員長】

地籍調査事業と空き家対策事業に関わって、空き家対策事業を進める中で、所有者がわからない物件も出てきているのではないかと思います。その中でも、町なかは、まだ人が住んでいたり、そのまま売買されたりしていて、それほどニーズが高くなかったと思うが、最近、特に空き家が出てきて、誰が管理しているかわからない物件を大分把握してきたと思う。町なかでの地籍調査のニーズは高まっていると

思うが、空き家対策と地籍調査の関連はどのように考えているか。優先順位をどう付けていくかということになってくると思うし、空き家対策事業も含め考えていく必要があるのではないかと。

【答弁：佐川まちづくり課長】

地籍調査の対象か所の選定の考え方は、①地震津波対策のか所を優先すること、②四国横断道路や国道441号、439号、県道等といった公共事業との連携を優先すること、③中山間地域対策という優先順位で計画を立てている。町なかは、一定、土地区画整理事業が入り、境界が明確な部分もある。ただ、そういった事業が入っていないところは、当然、明確化出来ていないところもある。その辺をどうするかは難しいが、今のところは、先ほど申し上げた3つの柱を持って進めている。

【質疑：宮崎副委員長】

災害対策であれば、例えば、町なかも老朽化した家等は、昭和の南海大震災からの復旧と考えると、急いでやっていく必要があるだろうし、特に不破地区や右山地区等、区画整理事業に入っていなかった地域は、要望も耳に入ってくる。右山や古津賀の山沿いでは、四国横断自動車道も関連してくると思うので、そういったことも含め、検討していただきたい。

【質疑：松浦委員】

空き家対策基本事業の今年度予算は319万円だが、意向調査は今年度で終わるのか。

【答弁：佐川まちづくり課長】

昨年度、立地適正化計画で居住誘導地域に設定している中村地区、具同地区、東山地区で調査を行っており、今年度は、その地域を除いた四十万市全域で行う予定としており、対象家屋については、今年度で全て完了する予定。

【質疑：松浦委員】

マッチングも今年度から始まるのか。

【答弁：佐川まちづくり課長】

そのように計画している。

【質疑：鳥谷委員】

空き家対策基本事業で、本市の空き家を探したり、住宅を借りようとするときに、県外だったら総合ポータルサイトのようなものがあり、空き家等どういう住宅をどこが扱っているかがわかりやすく出ているが、本市の場合、各不動産会社のHPに入り、そこから探すという複雑な手順を踏まなければならない。できたら、市HPの中のまちづくり課のページに、住宅物件の写真等を掲載し、取扱い不動産会社も同時に掲載するような、総合的な窓口として、まちづくり課のHPで、すぐ見られるような形を作ることはできないか。また、さらに、NPO法人の移住者用サイトと連携しながら、空き家の流用性をしっかり高めていくような取組みはできないか。

【答弁：佐川まちづくり課長】

空き家探しをワンストップ化したいというご意見だと思う。登録事業者が決まった段階で、どういった登録方法をするかになるかと思うが、その事業者へのリンクを市HPの例えばまちづくり課のページの中に作成することは可能であると考えてるので、検討したいと思う。

【質疑：松浦委員】

NPO法人が管理している住宅は、移住者用の住宅で、修繕等が必要な場合は、移住者用の様々な支援事業があるが、空き家自体は、すぐに利用できるものも当然あると思う。一部修繕が必要なものもあると思うが、宅建業者と契約された住宅は、例えば修繕費は、持ち主又は借主の負担になるのか。

【答弁：佐川まちづくり課長】

当該空き家を、それまでどういった管理をされてきたかという程度によると思うが、例えば、修繕が必要になるケースも考えられ、その辺りは、持ち主と宅建業者との協議になると思う。

※他に質疑なく終了

○次に上下水道課から説明を受け、調査を行った。

【説明：池田上下水道課長】

三里（島の宮）地区の中山間地域生活支援総合事業について

昭和50年代に設置した取水井が、近年の異常気象の影響で、河川増水による濁水の発生、河床変動の影響で、渇水期には取水困難な状況となり、生活用水の確保が不安定な上、地区の過疎高齢化も進み、施設管理も困難な状況になりつつあるため、取水井、導水管を更新し、生活用水の安定確保と適正な維

持管理を図り、地域住民の安心した暮らしの確保を図るため、地元の三里地区へ補助を行い、事業を進めるもの。この事業は、令和4年度から5年度までの2か年の事業で、三里地区が事業主体となって事業をする。昨年度は、実施設計業務を行い、今年度は、取水井、導水管等の整備を行う。給水開始は、令和5年度末を予定している。

片魚下地区の中山間地域生活支援総合事業について

過疎高齢化が進む中山間地域では、各世帯が山から谷水を生活用水として利用しており、生活水の確保が不安定な上、施設管理も高齢化により困難な状況になりつつあるため、給水施設を新設し、生活水の安定確保と適正な維持管理を図り、地域住民の安心した暮らしの確保を図るため、地元である片魚下地区へ補助を行い、事業を進めるもの。この事業は、令和5年度から6年度までの2か年の事業で、片魚下地区が事業主体となって、今年度は実施設計業務を行う。来年度は、配水池、導・配水管等の施設整備を行い、給水開始は令和6年度末を予定している。

耐震性貯水槽整備事業について

南海トラフ大地震等の大規模災害に備え、住民の生命維持のため必要最小限の水量1人1日3ℓを確保するため、避難場所等に飲料水の備蓄を行うもの。全体計画は、令和4年度から8年度までで9基の整備を行う。今年度は、富山地区、西土佐地区に各1基の整備を行う。

具同新水源整備事業について

現在の具同水源は昭和60年4月の給水開始から38年が経過し、施設の老朽化や水源水質の変動が懸念されていることから、具同・中山地区へ新水源を整備し、現在の具同配水池へ送水管を布設するもの。全体計画は、令和2年度から8年度までで、今年度は、場内の廻り配管布設や取水井室、滅菌注入室の築造等に取組む予定としている。

江川崎地区水道施設整備事業について

江川崎地区の水道施設は昭和35年4月の給水開始から60年以上が経過し、これまでに老朽化対策として、取水施設の更新は行ってきたが、浄水場、配水池、送水管、配水管については、改修や更新がなされておらず、施設の大半は耐震性を有していないため、施設の更新を行う。全体計画は、令和2年度から7年度までで、今年度は浄水施設管理棟の整備等を予定している。

百笑送水管更新事業について

百笑水源の水管橋は、建設後50年以上が経過し、施設の老朽化が著しく、この水管橋が倒壊した場合には、中村から下田地区まで広範囲に渡り給水不能となり、市民生活への影響が大きいことから、水管橋を廃止、のり越し構造に更新し、市民への安定的な水道水の供給を図るもの。全体計画は、令和4年度から8年度までで、今年度は、堤防から内側、百笑側の整備を行う予定で、滅菌機室築造、電気計装設備、滅菌注入室築造等を予定している。

基幹管路耐震化事業について

市民生活に必要な不可欠なライフラインである水道施設は、管路の老朽化が進んでおり、布設後40年を経過した基幹的な管路の布設替えを行っていく。中心市街地における基幹管路の耐震化工事のうち、送水管、配水管については概ね完了しており、今年度は、後川橋に添架している配水管の布設替工事、竹島地区で布設替工事を行った後の舗装を行う。

遠方監視システム整備事業について

四万十市の水道施設は昭和40年代から50年代に整備した施設がほとんどで、施設建設時は、通信手段が電話回線のみだったことから、電話での異常通報装置を取付けている施設と、通報装置が無い施設、また、平成の後半に整備した施設は、状況が確認できるものがあるが、24時間リアルタイムで監視できないことから、異常発生の発見が遅れ、水圧の低下、断水が発生することがある。その改善のため、インターネット回線を基本とした遠方監視システムを導入し、24時間リアルタイムで送水量、配水量、配水池の水位などの監視を行い、施設の異常が発生した場合、その内容をいち早く確認し、市民に安定した水道水の供給を図れるよう、対応していくもの。全体計画は、令和3年度から12年度までで、昨年度は、市役所のサーバー室、百笑水源等についての通信機器の整備を行った。今年度は、実崎、間崎地区の通信機器の整備を行う予定。

災害時飲料水応急対策事業について

施設の老朽化による漏水事故や今後発生が予想される南海トラフ地震等の大災害でライフラインが停止し、断水が発生すると、日常生活に支障を及ぼすことから、速やかに飲料水を供給できる対策として、給水車を新たに1台購入するもの。

なお、今回の購入は、令和5年度より新設された県の補助制度を活用する。また、既存の給水車は、

平成12年度に購入し、22年が経過しているが、まだ使用できる状態にあるため、これを西土佐支所へ配置し、活用する。

公共下水道事業について

本市では、雨水対策事業、汚水対策事業の2つの事業に取り組んでいる。今年度の主なものは、まず、現在未整備の緑ヶ丘団地地区に下水道管を埋設する工事を予定している。次に、緑ヶ丘団地汚水枝線工事、ストックマネジメント工事に基づく工事、公共下水道事業計画等変更業務、総合地震対策見直し業務を予定している。

【質疑：鳥谷委員】

ストックマネジメント工事とは何か。

【答弁：池田上下水道課長】

長寿命化計画に基づく工事・ストックマネジメントの委託を令和2年度から3年度にかけて行い、詳細設計を昨年度作成したので、それに基づく工事を行うものであり、国から1/2の補助を受けられるため、これを活用し、長寿命化していくもの。

※他に質疑なく終了

○次に産業建設課から説明を受け、調査を行った。

【説明：朝比奈産業建設課長】

地域おこし協力隊、ミッション型について

西土佐地域では、JA、商工会、西部漁協等により、西土佐地域産業振興推進協議会を組織し、これまで、米ナスの振興等に取り組んできた。今年度から県が行っている「あゆ王国振興ビジョン」では、各河川のアユの振興を打ち出している。これに準じて取組みをしていく。それに対する支援として、協力隊1名の配置を行い、関係者の連携、調整役となつていただく。また、地域資源を生かした企画及び事業推進を担う予定である。当該協力隊は、6月以降の任用予定とし、任用期間は最長3年間とする。

なお、協力隊が決まった後、公用車のリース料等が発生することを想定している。

※質疑なく終了

●次に、所管事項調査「観光客受入体制整備事業に係る成果等について」観光商工課から説明を受け調査を行った。

【説明：金子観光商工課長】

令和4年度の実績等について

まず、目的は、受入体制を整備して観光客を誘客し、観光振興を図っていくもので、事業内容は、周遊観光バスしまんと・あしずり号、四万十川バス、循環周遊バスの運行を実施し、観光客の足を確保し、利便性の向上を図るもの。

①周遊観光バスしまんと・あしずり号

幡多広域観光協議会が、土日祝日、ゴールデンウィーク、春・夏休み等に運行しており、利用者数は、令和4年度は717名。事業費は、全体で1700万円余り、本市負担は、250万円。

②四万十川バス

中村駅から江川崎駅間を、4月～11月、3月の土日祝日、ゴールデンウィーク、夏休み等に運行しており、令和4年度は139日運行し、360名の利用があった。事業費は、495万4000円。

③循環周遊バス

中村駅を発着するバスで、まちなか市街地、博物館、佐田沈下橋などを循環する。観光地巡り、町なか、宿泊施設まで戻るための足ということでゴールデンウィーク、夏・冬休み等に運行。令和4年度は84日運行し、258名の利用があった。事業費は、376万6000円。

次に、ONSENガストロノミーツーリズムは、昨年度は、佐田沈下橋から不破八幡宮まで、四万十川河畔をウォーキングしながら、本市の食を楽しんでいただく形で、うなぎやたたき、お酒などを楽しんでいただいた。そういう状況を発信し、誘客に繋げていきたいということで実施しており、開催は菜の花まつりの期間中とした。参加者は121名で事業費は82万6190円。アンケート調査では、食については、ほぼ100%満足して帰られたという結果になっている。食を前面に出し、観光誘客に繋げていけるといふ手応えを感じている。

【質疑：松浦委員】

川バス、運行日数が139日で利用者が360名とのことで、非常に少ないと感じるが、昨年度の運行日数139日は、毎年ほぼ変わらないのか。

【答弁：金子観光商工課長】

昨年度、令和3年度等は、同じような運行方法で、日数は若干異なるかもしれないが、ほぼ変わりはない。令和2年度は、コロナの関係で運休したことがあるが、ほぼ日数的には変えていない状況。乗客数は伸びていないが、2次交通は、観光地として、マイカーを持っていない方、運転に不慣れな方、観光客の方々、お母さんと子ども、おじいちゃんおばあちゃんとお孫さん、そういう方々が来たときに、安心していろいろと巡っていただけるよう、観光地、四万十市、四万十川等いろいろとあるので、そういうところを皆さんに感じていただきたい、見ていただきたいということで運行している。また、運行ルートは、マイカーで来る方にも、見ていただければ参考になるコースで、そういう面も含めて、運行している。

【質疑：松浦委員】

一定理解したが、人数的に、コロナの関係で、少なくなっているのは非常によく分かるが、コロナ前の人数は。

【答弁：金子観光商工課長】

四万十川バスでは、平成30年度は601名。

【質疑：川村委員】

ONSENガストロノミーリズム推進事業について、本市の食文化に触れてもらうためのイベントということだが、参加者が負担する参加費はどのようになっているか。

【質疑：金子観光商工課長】

昨年度に開催した事業の参加費は4,500円で、今回は屋形船の乗船体験を取り入れ、希望者には追加で1,000円いただくこととし、5,500円で実施した。

【質疑：川村委員】

事業費として826,190円と記載があるが、121人で割ると、6,828円になる。市の負担は、いくらか。

ウォーキングして食を体験ということで、当然、その経費は必要ということはわかっているが、内容がわからない。

【答弁：金子観光商工課長】

総事業費が826,190円で、ここから参加者負担分を除いた約30万円が市の負担となっている。

【質疑：宮崎副委員長】

先ほど、四万十川バスについての答弁があったが、車で来られない方、子ども連れ、高齢者等と言っていたが、その人数比は把握しているか。実際には、圧倒的にマイカーで来る人が多い。そういった人たちが来て効果があることを実証するためには、最低限、その比率、例えば子ども連れがどのぐらい乗っている、ファミリーはどれくらい、年代別ではどうかというのを掴んだ上で、例えばコースをブラッシュアップするとか、その利用する人のことを考える必要があるのではないか。川バスを運行する理由だけを作るなら、その説明でいいと思うが、観光客が来て、よりよく、どういうふうに効果的に旅してもらえるかというのが必要だと思う。これまでにそういった調査はしたか。

【質疑：金子観光商工課長】

調査は行っていない。コロナ前では、ビジネスも含め、年間で宿泊客は20万人程度おられた。それからいうと、やはり、360人という人数は少ないと思っている。マイカーで来られる方は、本市クーポン事業を実施したときに、マイカーで来られたか公共交通で来られたかについて、調べたことがある。言われたように、ほぼマイカーで来ている状況であった。この公共交通があるから、来ていただいているというお客さんがいるかどうかまで、詳しく調べていないので、何か機会があれば、そういうところまで調べ、人数を増やすために、どうしていけばいいかを考えていきたい。

【質疑：宮崎副委員長】

こういった事業は、1番、例年どおりで実施してはいけない事業。去年やったよりもまた1つ何か違う新しいものが入っているとか、商売とはそういうものなので、そういうことも考えながら、やっていただきたい。

ONSENガストロノミーリズム推進事業は、参加者121名ということだが、これは、市外から、これを目的に来られた観光客か。

【答弁：金子観光商工課長】

アンケート調査結果では、市民の参加もある。高知県下からの参加者は5割を切っていたと思う。市民の参加は2割もなかったと思う。四国内では香川から来られた方が多かった。県外では、東京からが多く、その次に関西方面からの参加が多かった。12月16日から売り出し、売り出し方は、イベントの参加登録申込みをするサイトを使った。市外、県外からも来ていただいている。

【質疑：宮崎副委員長】

せっかくそういうサイトを使うなら、例えば、ふるさと納税の返礼品に、これをメニューにして、宿泊等も付ける等、もっと人を呼び込むアイデアが絶対出てくるはず。来られた人のアンケートをどう活かしていくかというところ。自分たちが面白いイベントだからというのではなく、誘致事業として取り組んでいただきたい。

【答弁：金子観光商工課長】

誘客だけでなく、販売面にも繋げていかなければならないと考えている。飲食するところでいろんな食事を出す、それがふるさと納税の商品になっているとか、後でお取り寄せができるのかということも考えながら、今年度は、各団体とそういった話もしながら、提供する食事の検討もしているので、さらに、市内の物販に繋げていくこと等も考えながら活かしていきたい。

【質疑：鳥谷委員】

観光政策を進めるなかで、データ収集はどのように行っていくか、どのように考えているか。

【答弁：金子観光商工課長】

観光誘客、そういう情報、又は、本市の商品等それぞれに訴求できるような、発信方法というのは、すごく課題だと思っている。自分たちも、なかなかデータ取りというところが難しいと思っており、必要な情報を発信していくというところは、しっかり考えていかなければならないと思っているが、なかなか難しく、SNSやInstagram、フェイスブックでの発信に留まっている。

【質疑：寺尾委員長】

参加者で、ANAの方はどのぐらい来たか。

【答弁：金子観光商工課長】

4名程度。これまで関係があった方も今回来られていた。また、他の自治体や団体の方々が、運営方法等の視察として、10名程度来っていた。

【質疑：寺尾委員長】

事業費の中に登録料は入っているか。

【答弁：金子観光商工課長】

イベント登録料は別。30万円が登録料になっており、この中で、のぼり旗、掲示物、情報発信、物品といったところを推進機構が担って、やっていただいている。

－小休－

－正会－

●次に、所管事項調査「建築物等における市産材の利用について」農林水産課から説明を受け調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

本事業は、地元で産出された市産材を用いた住宅を建築する際に、材の購入に要する経費に対して補助を出すことで、市産材の需要を喚起し、本市林業の持続的な発展と木材関連事業者の雇用拡大を図るとともに、地域全体の活性化を推進することを目的としている。平成23年度に1件当たり上限150万円スタートし、補助金額、対象樹種、対象部材の見直しを行いながら、現在に至っている。平成27年度からは、上限100万円に変更になっている。令和3年度までで、326件の住宅建築に対し、3億3,700万円弱補助を行っている。

なお、令和3年度以降は、関連業界の意見も踏まえ、四万十ヒノキの利用促進を図る観点から、補助対象をヒノキ材に限定する一方、対象部材を追加している。今年度も、3,000万円、30件分を予算計上している。

造材製材建築等の林業関連業界はもちろん、電気・水道等の設備業界にも波及効果があると考えている。公共建築物の木造化に関する各課との連携については、本市では、四万十市産材利用促進方針を平成24年度に策定しており、公共建築物等における木材の利用促進のための施策に関する基本的事項を定

めている。近年では、川崎保育所、総合文化センターの整備に当たり所管課との連携を図っており、今後、整備される具同保育所や東山小学校の施設整備にあたっては、所管課と連携を図っていく。

【質疑：松浦委員】

令和元年実績が17件で補助額約1,500万円だが、なぜか。

【答弁：吉田農林水産課長】

令和元年度の件数の少なさ、金額の少なさについて、細かな分析はできていないが、令和元年度10月から消費税が10%になっており、前年度に駆け込み需要があった背景があると考えられる。

【質疑：松浦委員】

上限100万円という条件だが、件数から見ると100万円以下の方もおられるが、どういう条件か。

【答弁：吉田農林水産課長】

材の使用量、平米数に対しての補助となるため、上限額に満たない方もいる。

【質疑：鳥谷委員】

新築、リフォーム、両方対象か。

【答弁：吉田農林水産課長】

基本、新築で、リフォームは対象外。ただし、増築の場合は、面積に応じて対象となることがある。

【質疑：寺尾委員長】

令和2年度、令和3年度は30件以上となっており、実績が増えてきて、喜ばしいことだが、予算がなく、受け付けできなかったことはあるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

これまで漏れた方はいらっしゃらない。

【質疑：寺尾委員長】

公共建築物木造化に関して、東山小学校が、今回、1階が鉄筋コンクリートになる。四万十市産材促進方針第2条の1公共建築物への木材利用の促進で、まず、市有施設、四万十市の施設に関しては原則木造とする。とあり、ここは「原則」だが、その基準について別表があり、別表で、学校は、2階以下は木造すると記載がある。ここをどのように考えたらいいのか。今回、私が聞いた理由の1つは、災害時のための施設でもあるからということ。そういう言葉が出てきたら、学校はそもそも木造とできない。ここを、市としてどのように受け止めていくのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

方針の中にもあったように、「原則」という文言入れている。この前提のもとで、別表、基準ということにしている。今までも、木造化の関係では、予算面のハードルが出てくることもあり、昨年度、この方針を改正するという答弁をしたこともあったが、庁内で意見交換する中で、精査していったほうがいいということで、結局、令和4年度中には見直せなかった。今年度、再度見直そうという形にはなっている。委員長が言われたことも含め、見直し、検討したい。また、2階建て以下というのは、面積との兼ね合いもあるだろうと思う。

【質疑：寺尾委員長】

今、木材利用について、一定の取組みをしている中で、この内容が古いので、今に合うのか、自分たちの地域に合ったものに変えていくというのは、考えていただきたい。この方針をマイナスに改正することになるのかどうかはわからないが、見直しはしていただきたい。その中で、今回、東山小学校について、農林水産課としては、この方針に従い、木造化をお願いしたという立ち位置だと私は認識しているが、鉄骨にする方針に対し、学校教育課と協議したのか、農林水産課としては何か意見等はしたか。

【答弁：吉田農林水産課長】

学校教育課とは、来週、設計段階で、協議の中に入ることになっている。

【質疑：寺尾委員長】

今のお答えですと、今までは協議等しておらず、これから話し合うと捉えて構わないか。

【答弁：吉田農林水産課長】

市産材利用促進方針には、公共物は原則木造と前からあるので、そういった投げかけは、当然、当課からもしている。また、この方針の改正にあたっては、東山小学校の話題も当然出てくるし、そこへの反映も踏まえて検討してきた経過はある。

【質疑：寺尾委員長】

1階部分を木造化できないことが分かった時点でその理由は確認したか。

【答弁：吉田農林水産課長】

まだ確認できていない。

【質疑：寺尾委員長】

市産材利用促進方針については、ぜひその内容も含めて、前向きに、内容の精査を進めていただきたい。

【質疑：宮崎副委員長】

農林水産課としては、市産材利用を「願う」というところに違和感を覚える。市として市産材でやっていくという方針ではないのか。それであれば、課長級が全員集まり、市産材やっていこうという話の中でやるならわかるが、「これ使ってもらえませんか」という、そのレベルの意味がわからない。構造上子どもを守るためには、鉄骨でないといけないとか、具同保育所についても、CLT工法・集成材のほうに、だんだん寄っていくような形で、これは国のいろんな補助金の関係も含めて全部そっちの方向になっているのだが、では、市産材・市の林業に対する政策をどうしていくのかということ、根本から1度作っていかないと、「お願いに行ってもだめと言われた」というレベルで良いのか、もう一度、課内でも協議が必要だし、市全体的にフィードバックしていくような形にしていきたい。

【答弁：吉田農林水産課長】

お願いということではなく、当然、市の方針なので、この方針に基づいてやるという形にしていきたい。

【質疑：宮崎副委員長】

利用しようとしたときに、供給には問題ないか。何年か前に供給遅れのような話も聞いたように思う。市産材が間に合わないから他所の材を使うような話を少し聞いた気がするが、それはないか。

【答弁：吉田農林水産課長】

こちらで把握する限り、そういうことはない。仮に、そういうことがあれば、檜のブランド化協議会の中で融通し合うような形をとりたいと考える。

【質疑：宮崎副委員長】

実際に製材するのは県外か。製材し、製品として加工していくことについて、本市として考えはあるか。市産材をやっていくのであれば、そのアウトプットまで考える必要がある。そこについて、どう考えているか。

【答弁：吉田農林水産課長】

製材は、ほぼ、市内で行っている。原料提供者、製材、販売、加工、住宅メーカー、建築業者、そういった形のものの育成、支援といった形を、今後、当然、考えていかなければならないが、その整理、いろんな強化みたいなことについては、まだ及んでいないので、これからの取組みになる。

【質疑：鳥谷委員】

市産材利用促進事業の財源は何か。現状、何件申込みがあるのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

財源は、国の社会資本整備総合交付金の中の地域木材振興事業の補助金。制度が始まった当初は、1/2補助金だったが、今では38%以内となっている。今年度は現状、2、3件の申込み。

【質疑：鳥谷委員】

100万円のうち38%は国の補助金とのことで了解した。先ほど、リフォームは対象外と言っていたが。

【答弁：吉田農林水産課長】

基本的に主要部材に係るものに対しての補助で、リフォームは主要部材に当たらないということで、対象外になる。

【質疑：鳥谷委員】

今後、まちづくり課で空き家対策の事業が始まるため、一定、リフォームの需要も高まってくるかと思ひ、使えたらと考へた。

【質疑：川村委員】

西土佐地域では、材木を出しても県外に出す方が多いようで、市産材として出すには、別個に、取得しなければならにということもあるようだが、中村地域でも、そういうところも1つあるのではないか。

例えば、県の木材センター等に出して、向こうで取得してもらうとか、結構それが面倒で、その辺のわだかまりを解決する方法はどうか。また、市産材の区分が明確になりにくいという心配はないか。

【答弁：岡田農林水産課長補佐】

市産材の利用促進事業において、まず、登録業者という事で、どこでも「市産材」と言えば良いということにはなっていない。したがって、登録業者を、最初に審査するとき、置き場所、分別の仕方、出所、それぞれの段階の証明を確認することになっており、川村委員のおっしゃるようになり面倒と

というのは本当のところだと思う。しかしながら、そういうことをきっちりしないと、市産材ということで補助を出しているわけなので、全くそれが意味のないものに流れ込んではいけませんので、そこは徹底していただき、各製材所等々に徹底をしていただいて、まず仕入れるときに確認する。製材の場内でも、置き場所を決め、そこへ保管していただき、かつ、スプレーで端に色を付けるように、市産材には、そういうお願いをしている。そういうことで、他のものとは分別し、他と混ざらないようお願いして運用している。

【質疑：川村委員】

登録するというのは、誰が検査するのか。例えば、原木を買い、ほとんどの大工さんは、自分ところで製材し、製品を作る。中には、もう全部一般業者から資材を買うという場合もあるが、そうなってくると、その業者、店でも材木を売っているし、市産材とか分けていないと思う。したがって、それについては、対象外になるということで良いか。誰が検査、確認するのか。

【答弁：岡田農林水産課長補佐】

例えば、西土佐地域では製材業者数社、県外に出ていっているとおっしゃられたが、宇和島の製材事業者、その他の製材所にも登録していただいている。場合によっては、1回宇和島に出ていった市産材が帰ってくる事もあると思う。個人事業者は、基本的に登録店を経由することとしている。一定の市産材ということの確認、そういう意味も含めて、登録店には誓約していただいている中で、なかなか我々も、調査に入っても確認しにくいところではある。ただ、ご自分の山を切り、それで家を建てたいというような方が、過去においでたが、それはきちんと伐採届が出ており、例えば、必要な届出がされ、そこから出た木だということがわかれば、それは市産材として取り扱ってもいいのではないかと考えている。確認ができればということで判断した経過も過去にはある。したがって、当然、山の木を切るには伐採届を出していただくことになるが、そういった手続きが適正になされており、出所がはっきりした木であれば、大工さんが、それを使うということも問題はないと考えている。

※他に質疑なく終了

●次に、所管事項調査「製品の産地化について」農林水産課から説明を受け調査を行った。

【説明：吉田農林水産課長】

まだ本市では産地化というところには、及んでおらず、いす等の小型木工品を製造する事業者は、若干存在するものの、大型製品を製造する事業者はなく、木製品の産地化については、まだまだこれからという状況である。そういった状況の中で、木材・木製品の製造品目、四万十市の県内シェア、そういったところは調査した統計資料等もないので、把握できていないが、事業者数から見ても、県内シェアとか、そういったところは、かなり低いものと思っている。産地化に向けては、今後、流通から販売等、各事業者間の連携が必要となってくるが、まずはその前段となる各部門の同業者間の協力、連携が重要になると考えている。これまでにも、生産、加工、流通、販売、各事業者間の連携について、同業種等事業者間の連携の必要性があることを踏まえ、製材業界等に呼びかけをした経過はあるが、実現には至っていない。

【質疑：鳥谷委員】

木工製品は、例えば、今後、下田の利活用が始まる中で、そういう地域の事業者さんに木育みたいな形で、地元の方に親しんでもらうような話はないか。

【答弁：吉田農林水産課長】

その意見も参考にし、今後、考えていきたい。

【質疑：寺尾委員長】

総合計画の中で林業での製品化については今4%に留まっている。高知県全体の中で見た数値もあったと思うが、県が作ったものを引用しているのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

企画広報課が作成しているものだが、県や国のデータを参考にしていると思われる。

【質疑：寺尾委員長】

課題について、製材業は、横との連携という話をされたが、製材事業者の輪ができることによって、まず初めにかという課題整理として、1番そこが重要という認識か。

【答弁：吉田農林水産課長】

市産材の産地化に向けた取組みは、1業者が言うてくるのではなく、その業界全体でまとまったもの

があれば、そういったところから要望なりを受ける形ができるので、所管課としては、そういうものができてくれたらありがたいところがある。

【質疑：寺尾委員】

そこに対しては、アプローチはするのか。それとも製材業者が考えるべきことなのか。

【答弁：吉田農林水産課長】

製材業界には、過去にそういう呼びかけをした経過があるが、各業者の考え方や方向性もあり、まとまっていないところがあるので、まずは関係業者が、1回話し合っていていただくところからのスタートだと思っている。機会があればそういう呼びかけはしていきたいと考えているが、まずは、事業者自体がというところにはなっていないかと思う。

【質疑：寺尾委員長】

各製材事業者に対して、日々の製材に関することなり、聞き取り等で足を運ぶことはあるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

市産材利用促進事業のときに、こちらから検査に出向くが、そういった機会に、状況を聞いたり、そういうことはしている。

【質疑：鳥谷委員】

出口開発は必要になると思うが、農産物だったらスーパーマーケットトレードショー等いろんなところに店出されていると思うが、木材の出口開発の部分をしていくような動きはあるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

自分は把握出来てないところもあるが、川上から川下までといったところで、最後川下というのは、販売業者、住宅メーカー、建築業者ということになるかと思うが、木工品の生産品とか、そういったところがまだまだなので、1番近い部分は住宅建築という出口が主になってくよいかと思うので、まずはそういったところを足掛かりに出口の開拓をしていかなければいけないと現時点では考えている。

※他に質疑なく終了

●続いて、所管事項に係る報告に入り、まず、「アオサノリの資源回復に係る取組みについて」農林水産課から報告を受けた。

【説明：吉田農林水産課長】

市では、収量が減少し、令和元年度から収量ゼロが続いているスジアオノリの対策に重点を置き、自然栽培実験等を行ってきたが、アオサノリについても、近年不漁が続いており、特に令和3年度からは、2期連続で収量ゼロの状況となっている。不漁の原因は、いろいろと言われており、温暖化等の世界的な環境の変化に起因するというものや、河口の砂州消失が影響しているのではないかなど、諸説あるが、原因は特定されていない。そういったことを受け、これまで、陸上養殖による収量確保を漁協に打診してきたが、事業化には至っていない。ただ、昨年度、地元業者から、陸上養殖を事業化したい旨の相談が寄せられ、今年度に入り、具体的な検討に入っている他、漁協関係者にも同様の動きがあり、国、県の補助申請や各種手続きに関する助言等を現在行っている。今後も、陸上養殖の事業化に向けた取組みに関し、市として、できる支援を継続していきたいと考えている。

【質疑：宮崎副委員長】

温暖化、砂州の関係で塩分濃度という話があったが、沖縄の養殖のアオサとは別物なのか。宮古島では、海で養殖しているのではと思う。さらに気温もここより高い。となると、温暖が原因じゃないし塩分濃度の話でもない。それがまず別物なのかどうか。

【答弁：吉田農林水産課長】

沖縄の事例と本市の事例が一緒か似たような部類なのかというのは把握していない。関係者に話を聞くこともあるが、何が原因かはわからないと、どの関係者に聞いても同じ。沖縄の事例のことはわからない。

【質疑：宮崎副委員長】

おそらく、ヒトエグサで一緒と思われる。その意味でいうと、なぜ、誰が、陸上養殖という話になったのか。前例が沖縄であるので、海での養殖も可能なはず。なぜ陸上養殖にこだわるのか。沖縄では海上で養殖している。最近少し不作と聞かすが、そういう先進地、やっているとところが実際にあるのに、どこから陸上養殖の話になったのか。

【答弁：岡田農林水産課長補佐】

陸上養殖の話がどこからかはわかり兼ねるが、沖縄の海での養殖は自分も確認していないが、いろいろと種類があるようで、温度が比較的高くても大丈夫なものもあれば、あまり上がり過ぎるとダメになるもの等、大学等で種苗の研究がなされており、それぞれ、今の地球の気候に合ったような種苗が出来つつあると聞いているので、1つは宮崎議員のおっしゃる海での養殖というのも考えられるだろうと思うが、沖縄以外の本土では、今のところを実験しているところが何か所かあるが、正式な運用には至っていない。アオノリはあるが、アオサノリは実験しているところが何か所かあると聞いている。いつ、なぜ、陸上養殖という話になったかはお答えできないが、漁協の関係者の中でも、最初は、我々の土俵は水の中であるという意識があり、陸上のものは他の者にさせれば良いという考えがあったが、今、例えば砂州が原因としても、その他の原因があるにしても、ここ数年で、すぐ改善されるのは難しいだろうという中で、陸だったら管理ができるだろうということ、おそらく、陸上養殖というものが検討の1つに挙がったのではないかと思っている。ただ、市としても、そういうことをしようという事業者があるのであれば、できる支援はしていくというスタンスでさせていただいている。海での養殖については、今後、勉強させていただく。

【質疑：宮崎副委員長】

スジアオノリの陸上養殖は確かに幾つか例があるので、それとごっちゃになったのではないかと。もしそうであれば、ちょっと違う方向に向かうのではないかと思うので、アオサノリに関してどうしていくというのを1回フラットにして、どういうものなのか、どういう方法があるのかということも、もう1回最初からやる必要がある。あまりに陸上にこだわって、結局、多額の整備費用を使い出来るようにはなったがコストが高いということになっていけなないので、様々な事例を見たらうで進めてほしい。

※他に質疑なく終了

●次に、「農道竹島深木線について」農林水産課から報告を受けた。

【説明：吉田農林水産課長】

農道竹島深木線は、県営土地改良事業の高知県西南地区広域営農団地農道整備事業により、昭和60年から平成21年にかけて、高知県が整備し、工事が完了した部分から、順次、四万十市へ移管された全長5,563メートルの農道で橋梁3橋とトンネル1か所を含んでいる。橋梁3橋の中で、最長の四万十大橋は、平成8年3月28日に開通し、橋長687メートル、幅員が8.75mの橋梁で、平成9年4月1日付で高知県と県有土地改良財産譲与契約を締結し、現在に至るまで、農道竹島深木線の一部として、本市で、沿線の除草、清掃、路面の補修といった維持管理を行っている。また、城山トンネルは、近年、大規模な修繕等は実施していないが、落雷や、照明が故障した場合は、配電盤の調整等により、通行に必要な照明を点灯させている。参考までに、今年度は、四万十市が農道管理規則で規定している市で管理している5路線の農業施設全体の維持管理費用として351万5,000円の予算を計上している。

【質疑：松浦委員】

四万十大橋は、かなり状態が悪くなっていると認識している。5路線で351万円の予算で維持管理とのことだが、この金額では、修繕、維持が非常に難しいと思う。段差20cm程度あったと思うが、維持管理についての考えは。

【答弁：吉田農林水産課長】

維持管理については、市道ではなく、あくまでも農道で、潤沢な予算がない。限られた予算の中で、余りにもひどいところ、そういったところから、要望を受けて直していくような対応しかとれないのが実情。農業のメニューで、農道の改修に関する補助金や起債がないので、所管課としても対応に苦慮している。限られた予算の中で、最低限の維持管理をしていくという方向性である。

【質疑：松浦委員】

この橋は非常に交通量が多い。タイヤが通るところの側面が段差のようになっているところがある。非常に公益性の高い橋、道路だと思っている。維持管理の観点から考えても、市道に持って行く形にするのが良いのではないかと思うが、どう考えるか。

【答弁：吉田農林水産課長】

四万十大橋も市が持つ橋の中では、1番大きな橋ということで、市道にという話も当然出てこようかと思うが、おそらく建設整備当時、農の部門の補助金や起債を使っている等、そういった経過もある。例えば、まちづくり課に持って行って維持管理となっても同じ話だと思うので、もう1つ上の例えば県

に持ってもらうとか、そういうことも視野に入れ、いろんなハードルがあると思うので、そこを1個1個潰していきながら、一足飛びにはいかないと思うが、まず県などに問い合わせながら情報収集を、取りあえずはしていきたいと考えている。

【質疑：川村委員】

三原まで繋がるという計画は。それについての見通しは。

【答弁：吉田農林水産課長】

中止になったとは聞いていないが、実際は、これ以上は延伸は望めないのではないかと考えている。

【意見：宮崎副委員長】

四万十大橋は交通量が多いが、実際、誰が使っているかというところ、八東、竹島、下田、おそらく、黒潮町より東と、土佐清水市。それを考え、公益性というところから考えると、ここでする話ではなく、市長が幡多全体の会の中でとか、そういった話で、一定、県のほうへというのが、1番現実的ではないかと考える。

※他に質疑なく終了

●次に、「西土佐地域での自動運転モビリティ実証実験について」まちづくり課から報告を受けた。

【説明：佐川まちづくり課長】

自動運転には、ITS総合戦略本部が作成したレベル分けがあり、5段階に分かれている。1番低いのがレベル1で1番高いのがレベル5であり、現時点でレベル5というのではない。5月21日に福井県で公道でレベル4の運転が開始されたことがニュースになった。西土佐地域で行ったのは、レベル2になる。全国各地で、道の駅等を拠点とした自動運転の実証実験が行われている。この中に、四万十市が含まれており、中村地域、西土佐地域で行った。実証実験の目的は、西土佐地域における課題として、鉄道駅から周辺施設、例えば道の駅等への移動手段が不足しており、鉄道利用者が減少しているという状況で、観光客誘致の手段として、自動運転を活用しローカル線の在り方を検討すべきではないかということ、また、鉄道利用者の行動範囲拡大により、予土線の利用促進に繋がるということを目的としている。実験体制としては、JR四国、四万十市、国交省中村河川国道事務所等で西土佐地域自動運転モビリティ実証実験企画会議を組織。実験時期は、出発式を昨年8月20日に行い、実験は8月21日から28日まで行った。実験に用いた車両は、ヤマハ発動機製の7人乗りの車両であるが、運転手監視員がおり、最大乗客数は4名で運転。JR江川崎駅から道の駅までが自動運転区間、道の駅からホテル星羅四万十までは手動運転区間ということで、自動運転を往復8便、手動運転を往復6便で運行。乗車状況は、自動運転区間は約79%（うち、乗客の50%は市外からの来客という結果が出ている）。

なお、自動運転車両には、自立走行型車両と路面と連携して走る路車連携型がある。今回使用した車両は、磁気を路面に埋設し、その上を磁気センサー搭載車両が走るという路車連携タイプになる。これを、中村地域で行った際には、電磁誘導線といって、1本繋がった線を敷いたが、それに比べると、費用面、自由度が高いという利点がある。

検証結果としては、観光客について、自動運転サービスを導入することで、観光客の予土線利用が進む可能性があることがわかった。観光客に対し、自動運転サービスの手段が確保された場合に予土線を使って訪れたいかという問いに対し、6割の方が予土線を利用して来たいという結果だった。また、地域住民へのアンケートでは、自動運転モビリティに対し、期待感は非常に高いという結果が出ているが、実験に参加した方が非常に少なかったことが残念であった。特に、沿線住民の方は利用したことがあるのは5名という残念な結果であった。自動運転サービスに対する必要性については、自動運転に対して、信用できるのか、危ないのではないかという意識を持たれる方がおられたが、実際に体験乗車をされた後には、自動的に停車してくれる等きちんと走ってくれるということで、信頼できるという割合が増加。仮に、本格導入に向けて必要だと思うことは何かという問いには、江川崎駅での鉄道との乗り継ぎ、JR路線と接続する時刻設定などが必要ではないかという答えがあった。

中村地域で行った自動運転との比較について、中村地域ではどうしても信号が多く、また、路上に停車車両が多い道路を走っており、運転者による手動介入が多い。また、両地域に共通することとして、走行速度がどうしても遅いため、後続車への道譲りが発生する。

今後の展開としては、JR四国が主体となり、社会実装に向けた検討を行う。具体的には、今年度、JR四国が主体となった、実証実験を踏まえた今後の取組みに関する検討等を行い、来年度、長期実証実験の実施、社会実装に向けた検討を行う流れとなっている。本市としては、地元で自動運転を応援す

る会を立ち上げ、JRが主体となった実証実験をバックアップする体制を整える。具体的には、16名の方がメンバーに入ってください、道の駅駅長、商工会会長、関係地区の区長、地区住民、沿線事業所の代表等がメンバーとなっている。

【質疑：鳥谷委員】

コストに関して、例えば磁気の埋め込みには1個当たりどれぐらいかかるのか。

【答弁：佐川まちづくり課長】

路面への磁気の設置は、1km当たり500万円。車両は、1台当たりほぼそれと同じぐらいかかる。

【質疑：松浦委員】

実証実験中の平均乗車率は約8割だが、これぐらいであれば採算はとれるのか。

【答弁：山崎まちづくり課長補佐】

アンケートでは、地域住民も含めて、観光客から1回100円という回答が1番多い結果だったが、1回100円では維持できない。初期投資として、車両の500万円は、補助を使う等して何とかなるかもしれないが、路面の1km当たり500万円は、車両自体に自動運転機能が付いたものであれば、これは不要になることから、どういう車両を設けるかによる部分もあるが、それにしても、レベル2では、監視員が1人必要で、雇うこととなると、なかなか1回100円では難しい。1回当たりどれぐらいなら維持管理できるかというのは、JRが採算性というところで検証していく形になっている。

※他に質疑なく終了

●次に、「田出の川地区簡易給水施設整備工事完成延期について」上下水道課から報告を受けた。

【説明：池田上下水道課長】

本事業は、地元の田出ノ川地区が主体となって、市から地区に補助を行い、田出ノ川地区の給水開始時期を令和4年度末と説明していたが、結果として、現在、田出ノ川地区への給水はできていない。完成延期となった理由は、配水池の建設予定地が保安林であったため、工事施工に当たり幡多林業事務所へ保安林内立木伐採届出が必要となった。その中で、地権者の同意が必要であったが、当該地の地権者と地上権者が分収造林契約を交わしていた。ここの確認が抜けており、この分収造林契約の手続きについて、地上権者（森林整備センター（旧森林開発公団））より、その部分については、間伐に国費を入れており、5年間、令和5年度末までは、伐採することへの同意ができないという回答があり、令和4年度内に現在の位置での配水池の建設が困難となり、完成が延期となった。森林整備センターとも協議したが、そういう回答で、工事が途中で終わっている状況。令和5年度までは伐採の許可が出ないので、令和6年度に整備を行いたいと考えている。取水ポンプ1台、浄水施設、電気計装も購入のみで、設置を令和6年度に行いたいと考えている。配水池、また、送水管配水管についても、若干、残っているが、これについても、令和6年度に行いたいと考えている。今後は、まず、令和4年度終了した工事について、精算を行い、事業主体である地元へ補助金を支出している。また、それに伴う県補助金も受けている。令和5年度は、令和6年度に着手できるよう、県補助金の確保、森林整備センターとの協議調整を行い、令和6年度には残工事を実施したいと考えている。反省点としては、この事業は用地買収を伴わないことから、地権者の同意を得て施工していた。今後は、設計時に地目の変更、保安林であるとかそういった部分も確認し、施工が可能かどうか調査して、行っていきたいと考えている。

※質疑なく終了

●次に、「食肉センター整備に係る進捗状況について」農林水産課から報告を受けた。

【説明：桑原農林水産課副参事】

設計業務の一時中止による履行期限の延長による整備スケジュールの遅れに係るスケジュール等について確認したので、報告する。

運営について、安定的、経常的に行われる施設であり、かつ、コスト縮減を最大限に検討した新施設の概算事業費算定を行うということを確認し、設計業務を令和5年2月27日より再開。2階事務室の面積の削減、設備の見直し等、概算事業費の縮減に取り組んでいる。平面図の確定は、7月中を予定しており、概算事業費の算出は9月中、成果品の提出は10月中の予定。全体スケジュールは、今年度中に、基本設計、令和6年度に公社設立、令和7年度、8年度に浄化槽整備を含めて本体工事を行う。令和9年度中には試運転を開始、外構工事を行う。現在の施設を撤去し、本格稼働を令和10年度というスケジ

ユールで進めていきたいと思っている。

【質疑：松浦委員】

事業費縮減に取り組んでおり、そのために見直しが行われているということだが、最終的に総額的な予算額の目安は。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

概算での算出は9月中となっている。それ以前に出しても、平米単価で出すので、あまり意味がない。今後は、見積徴収等により積み上げをし、詳細な金額を出すということなので、それを待つ形になる。

なお、所管課としては、この基本設計は51億円という金額が高いので下げていこうということで始めている。ただ、物価高騰等で上がることが想定されるので、それを含め、出てきた金額がいくらになるかは現時点ではわからないが、目途としては、51億円を下げていこうということで始めているので、そういうことをご理解いただきたい。

【質疑：鳥谷委員】

県の補助は、確定していないのか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

県は、当初は、基本設計額をもって協議しようという方針だったが、今は、来年度の当初予算に、この整備事業を間に合わせたいということで、早期に協議し、まとめようということになっている。割合については、市の考える割合と県の考える割合が違うため、調整が必要で、合意していることはなく、協議を続けていく。

【質疑：鳥谷委員】

食肉センター稼働に伴って、前から言っていた養豚場の件の進捗はあるか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

誘致に熱心な事業者により、現地調査等、昨年度行ったが、良い候補地がなく、あったとしても造成費用が高い等がある。事業者は、引き続き、どうしても四万十ブランド豚を育てたい、売りたいという思いはあるようなので、協力し取り組んでいく。諦めたわけではないので、市議会議員の皆さんのご協力をいただきながら進めていきたいと思っている。

【質疑：鳥谷委員】

養豚場の最低必要面積は。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

当該事業者は、2ヘクタールを想定している。

【質疑：寺尾委員長】

基本設計の中で、湯はぎ方式の件はどうなっているか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

湯剥ぎ方式で処理頭数は1日600トン、浄化槽は1日700トンの処理ということで、基本的な方向は変わっていない。

【質疑：鳥谷委員】

食肉センターから出る残渣処理については、新しい計画ではどういった処理方針か。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

ばっ気処理方式の浄化槽を予定しており、そこで通常処理。残渣は、汚泥は出る形になるので、汚泥をどういった処分にするか、現在考えているのは、通常の今と同じような処理。できれば、資源化、肥料化等を、将来は検討していくことになると思うが、具体的な検討は進んでいない。

※他に質疑なく終了

●次に、「食肉センター冷蔵庫管理過失に係る豚枝肉損壊事故について」農林水産課から報告を受けた。

【説明：桑原農林水産課副参事】

事故発生日時は令和5年3月7日、場所は食肉センター内。概要は、市が管理すると畜場内の冷蔵庫（1頭当たり使用料220円）があるが、管理業務遂行上の過失により、株式会社七星食品所有の豚枝肉112頭分を、損壊させたもの。原因は、3月6日に嘱託職員が状態を確認し、追加清掃の必要性を判断するため、電源を落とした。床等にさび等が落ちていないか確認したが、豚枝肉があったため、その部分は後から確認することとして、別の用務を行った。

後から確認することとしたこと及び冷蔵庫の電源を落としたことを失念しており、冷蔵庫の電源が落ち

たまたまとなった。冷蔵庫の電源の入れ忘れというヒューマンエラーである。

なお、冷蔵庫の管理方法を改善する。電源の入切状態を明示する表札を作成し、電源のところにかけて、誰が見ても今電源が入っているかどうか分かる表示板を設置。また、冷蔵庫温度記録のチェック体制の強化を行った。清掃終了後、温度確認時間を記録していたが、今後は、帰るときに、もう1度、温度が適切か確認することとし、ダブルチェックを実施することとした。そうすることで、損壊させることが防げるという対策を行っている。

また、保険の加入ということで、万が一に備え、こういった事故に関する保険に新たに加入した。保険額は約2750万円。加入日は令和5年5月1日。

【質疑：鳥谷委員】

この事故は、夜を越えて、朝気づいたような状況か。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

電源を切った時間が3月6日午前9時頃で、気付いたのは翌7日、七星食品の方が入った際に、温度がおかしいということで確認したのが午前8時。

【質疑：寺尾委員長】

新たに保険に加入するという事だが、保険料は年額272,800円で、これは、今後、新たに保険料として予算計上していきたいということか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

今年度は、流用して支払い済みであり、来年度からは、この金額を新たに予算計上する。

【質疑：寺尾委員長】

今までこういう事故等はあったか。

【答弁：桑原農林水産課副参事】

50年以上経過しているが、こういった保険を使うような事故はない。今回が初めて。

※他に質疑なく終了

●次に、その他に移り、管内視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

管内視察については、7月10日とし、予備日を26日とする。内容は、中村地域から西土佐地域で調整を図る。詳細は正副委員長一任でご異議ないか。

－異議なし－

●次に、管外視察について協議を行った。

－小休－
－正会－

管外視察については、現段階での案として、1つは、四国内の食育センター又は畜産等の視察を中心としたもの、又は、今後、その他で考えていく。

●事務局より連絡事項

－小休－
－正会－

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。